

新たな学校づくり推進事業の進捗状況について

1 「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）」の策定及び周知について

新たな学校づくり推進計画の一部修正を、2025年4月の教育委員会定例会において決定しました。決定後、町内会・自治会連合会や青少年健全育成地区委員会、保育園・幼稚園等に、一部修正に関する説明・周知を行っております。

また、「広報まちだ（5月1日号）」で一部修正したことを案内した他、7月下旬には、「まちだの教育（学校統合特別号）」の全戸配布を予定しております。

引き続き、より多くの方々に丁寧な情報提供を行います。



2 薬師・金井地区の意見交換会の開催について

保護者や地域の方々から、薬師中学校と金井中学校の統合に向けて気になることなど、基本計画検討会で検討する課題についてご意見をいただく意見交換会を開催します。

（1）日程・会場

日程	時間	会場
2025年6月14日（土）	10時～15時	金井中学校 別棟会議室
2025年6月26日（木）	17時～19時	薬師中学校 視聴覚室
2025年6月28日（土）	10時～15時	

（2）開催方法

オープンハウス形式※で開催します。

※パネル展示等と併せて、担当者が参加者の質問や意見に対して直接説明を行います。

（3）周知方法

広報まちだ、市ホームページ等で周知しています。

周知方法	日程
市ホームページ	2025年5月15日（木）～
説明会開催チラシ （tetoru 配信・チラシ配布）	2025年5月15日（木）～
広報まちだ	2025年6月1日号

3 鶴川中央小学校（鶴川西地区）の進捗状況について

（1）第1回「校歌をつくる会」「校章をつくる会」の開催

鶴川第三小学校、鶴川第四小学校、鶴川第二中学校、真光寺中学校の在校生が参加し、鶴川中央小学校の校歌・校章の制作に向けた取組を進めています。



校歌をつくる会 「みんなの想いや希望を集めてみよう！」

日にち：2025年3月19日（水） 場所：鶴三小 音楽室

新しい校歌への想いや希望を制作者に伝え、新しい校歌の歌詞を考える上で大切にしたいことをみんなで共有し、校歌に使ってみたい言葉やフレーズを考えました。

【児童・生徒の主な意見】

校歌の歌詞を考える上で大切にしたいこと

- ・ みんなで歌える歌しやすい校歌にした
- ・ 明るくて、たくさんの友達と仲良くなれる校歌にしたい。
- ・ 鶴三小と鶴四小を思い出せるような歌詞を入れたい



校章をつくる会「新しい視点で学校にぴったりのシンボルを考えよう！」

日にち：2025年3月12日（水） 場所：鶴四小 ランチルーム

新しい校章のイメージを制作者に伝え、鶴川地域や学校に対する想いを共有しながら、新しい学校のイメージに合うシンボルを一緒に考えました。

【児童・生徒の主な意見】

新しい学校のイメージに合うシンボル

- ・ ツル、カワセミ、サルビア、イチョウ
- ・ 川、富士山、団地、本、鉛筆
- ・ 祭り、運動会、友達



<今後のスケジュール>

2025年6月に開催する第2回の校歌・校章をつくる会を経て、2025年9月末に鶴川中央小学校の校歌・校章が完成する予定です。また、完成後は、2025年11月に校歌・校章完成報告会を実施し、鶴川中央小学校の開校前に児童が親しめるよう取り組みます。

（２）鶴川中央小学校 保護者説明会

2025 年度は、鶴川中央小学校の開校前年度となるため、保護者を対象とした説明会を、学校と共催で２回実施する予定です。

第１回の保護者説明会では、在校生の保護者を対象に、各取組の進捗状況や統合に伴う必要な手続の有無等を説明する他、個別のご相談を受け付けます。



第１回保護者説明会

開催日時	会場	目的
2025 年 6 月 24 日（火）14 時～	鶴川第四小学校	鶴川中央小学校の開校に向けた取り組み状況・今後の予定や、児童の様子を説明する。
2025 年 7 月 1 日（火）14 時～	鶴川第三小学校	

<参考> 第２回保護者説明会予定

開催日	会場	目的
2026 年 1 月 23 日（金）	鶴川第三小学校	4 月に開校する鶴川中央小学校の新たな教育目標、学校行事、生活時程、通学路等を確認する。
2026 年 1 月 28 日（水） （対象：2026 年度入学予定者）	鶴川第三小学校	

4 本町田ひなた小学校・成瀬小学校について

（１）開校式典

2025 年 5 月 16 日（金）に成瀬小学校で、2025 年 5 月 24 日（土）に本町田ひなた小学校で、それぞれ開校式典が開催されました。

式典では、校旗授与などのほか、代表学年の児童による発表が披露され、「優しさや笑顔があふれる学校にしたい」、「学び、高め合える学校にしたい」や、「みんなの力で誇りに思える学校にしていきたい」という決意のこもった発表がありました。



開校式典の様子（本町田ひなた小学校）



開校式典の様子（成瀬小学校）



全校集会の様子（成瀬小学校）

(2) 新校舎整備

2025 年 5 月から、本町田ひなた小学校と成瀬小学校の新校舎整備に向けて、旧本町田東小学校、旧南第二小学校の既存校舎の解体工事に着手しました。解体工事の着手に先立ち、2025 年 3 月 16 日（日）には、近隣住民を対象とした解体工事説明会を実施しております。今後、両地区ともに 2026 年 1 月末まで解体工事を行った後、建設工事に着手する予定です。

5 「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」の改訂について

(1) 改訂の背景

「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」は、学校プールの教育環境の向上及びプールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を図るため、プールの屋内化・集約化を基本的な方針として 2024 年 3 月に策定しました。

2025 年 4 月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）」において、学校の統合や整備時期を変更したことに伴い、屋内プール設置時期、プール設置校及びプール事業費（プール設置費、維持管理費、バス移動費）などを改訂しました。

(2) 改訂の概要

事業期間については、方針策定当初の計画では新たな学校づくりの建替えが完了する 2040 年度までとしておりましたが、推進計画の一部修正に伴い、第 3 期の建替えの完了が想定される 2043 年度までに変更しました。

また、屋内プール設置校については、整備時期に合わせた見直しを行っています。事業費は、建設費の高騰を踏まえて試算しました。

※詳細は「別紙」参照

項目	当初の計画	改訂後の計画
事業期間	2040 年度までに、小中学校 41 校のうち 27 校に集約	「推進計画」第 3 期の建替えの完了が想定される 2043 年度までに小中学校 41 校のうち 30 校に集約
屋内プール設置校	整備時期が早い学校に 屋内プールを設置	整備時期が早い学校に屋内プールを設置（整備順や整備場所の変更によりプール設置校が変更）
事業費	59 億円。屋内プールにして集約しない場合より 42 億円削減	78 億円。屋内プールにして集約しない場合より 45 億円削減



今後の町田市立小中学校の プール整備方針（改訂）

町田市教育委員会

2024年3月
（2025年5月改訂）

目次

I. 背景・目的	3
II. プールの現状と課題.....	4
1. 学校プールの老朽化の課題	4
1-1 老朽化が進行するプール	4
1-2 老朽化による改修費の増大	4
2. 屋外プールの課題	6
2-1 屋外プールの授業実施の影響	6
2-2 屋外プールの環境	6
3. 中学校温水プールの課題	6
III. 課題解決に向けた対応策	7
1. プールの屋内化	7
2. プールの集約化	7
IV. 事業方針	8
1. 事業概要	8
2. 事業内容	8
2-1 屋内化する学校プールの仕様	8
2-2 プール集約化の考え方について	8
2-3 既存の屋外プールの整備の考え方	9
2-4 プール授業の取り組みについて	9
2-5 移動について	10
3. 事業費	11
4. プール設置校の推移と事業スケジュール	12
4-1 プール設置校の推移	12
4-2 事業スケジュール	13

I. 背景・目的

町田市立の小中学校は、小学校 42 校、中学校 20 校の計 62 校あり、全ての学校にプールを設置しています。（2023 年 3 月時点）

その中で、町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の 3 校は、屋内の温水プール施設で、年間を通して天候に左右されずに計画的にプール授業を実施することが可能で、休日や夜間は一般開放し地域の人々にも利用されています。

一方で温水プール 3 校を除いた残りの 59 校の小中学校は屋外プールのため、天候の影響を受けることに加え、近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業が中止となる事態が発生しています。

また、プール施設の老朽化が進行し、今後、多くのプールで改修工事が必要になります。そのため、財政的な負担が増大し、全てのプールを適切な状態に維持管理することが困難となっています。

学校プールの教育環境の向上及びプールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を目的として、2021 年 5 月に策定された「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下「推進計画」という。）を基に、「建替えを行う学校のプールの屋内化」及び「市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）、民間温水プールを活用したプール施設の集約化」を基本的な方策とする本方針を 2024 年 3 月に策定しました。

その後、児童・生徒数の予想を上回る減少や学校施設整備費の高騰といった環境の変化に対応するため、2025 年 4 月に「推進計画」の一部修正を策定しました。

この「推進計画」の一部修正に伴い、整備する時期が変更になったため、本方針についても屋内プール設置時期、プール移動時期、建替えに伴うプール設置校及びプール事業費などを改訂します。



図1 町田市の市有温水プール

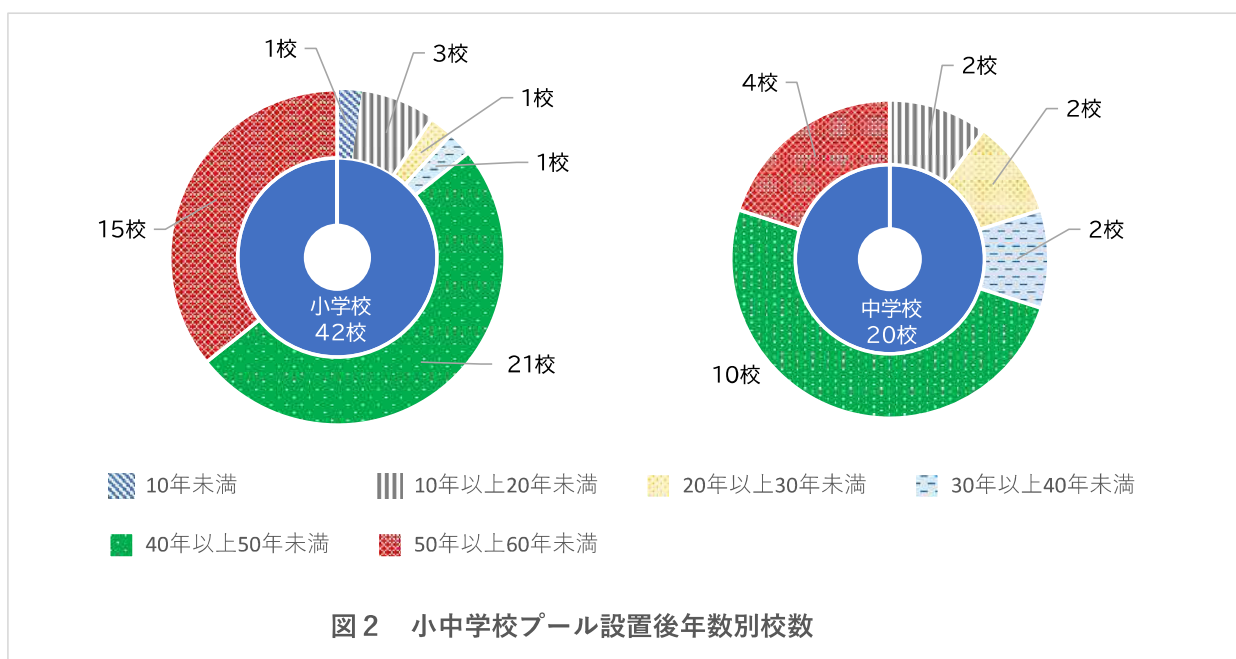
Ⅱ. プールの現状と課題

1. 学校プールの老朽化の課題

1-1 老朽化が進行するプール

町田市立小学校 42 校、中学校 20 校の計 62 校のうち、2023 年度現在、プールの築年数が 40 年以上経過している小学校は 36 校、中学校は 14 校あります。そのうち、50 年以上経過している小学校は 15 校、中学校は 4 校となっています。これまでもプール施設の修繕や改修工事により改善を図ってきましたが、施設数が多く老朽化が進んでいます。

図 2 に 2023 年度時点の小中学校プールの経過年数の割合を示します。



1-2 老朽化による改修費の増大

屋外プールは使用期間が夏期に限定され、これまで校舎等の改修を優先してきたため、プールは現状維持を目的とした部分的な修繕や改修を中心に行ってきました。

今後は、プール全体の老朽化対応や設備改修による教員負担の軽減を図るため、下記①から④の大規模な改修が増えていくことから、年間の改修費用は 2023 年度以前と比べて約 4 倍に増加する見込みで、すべての学校プールの維持管理を続けることは困難な状況です。(表 1、図 3 参照)

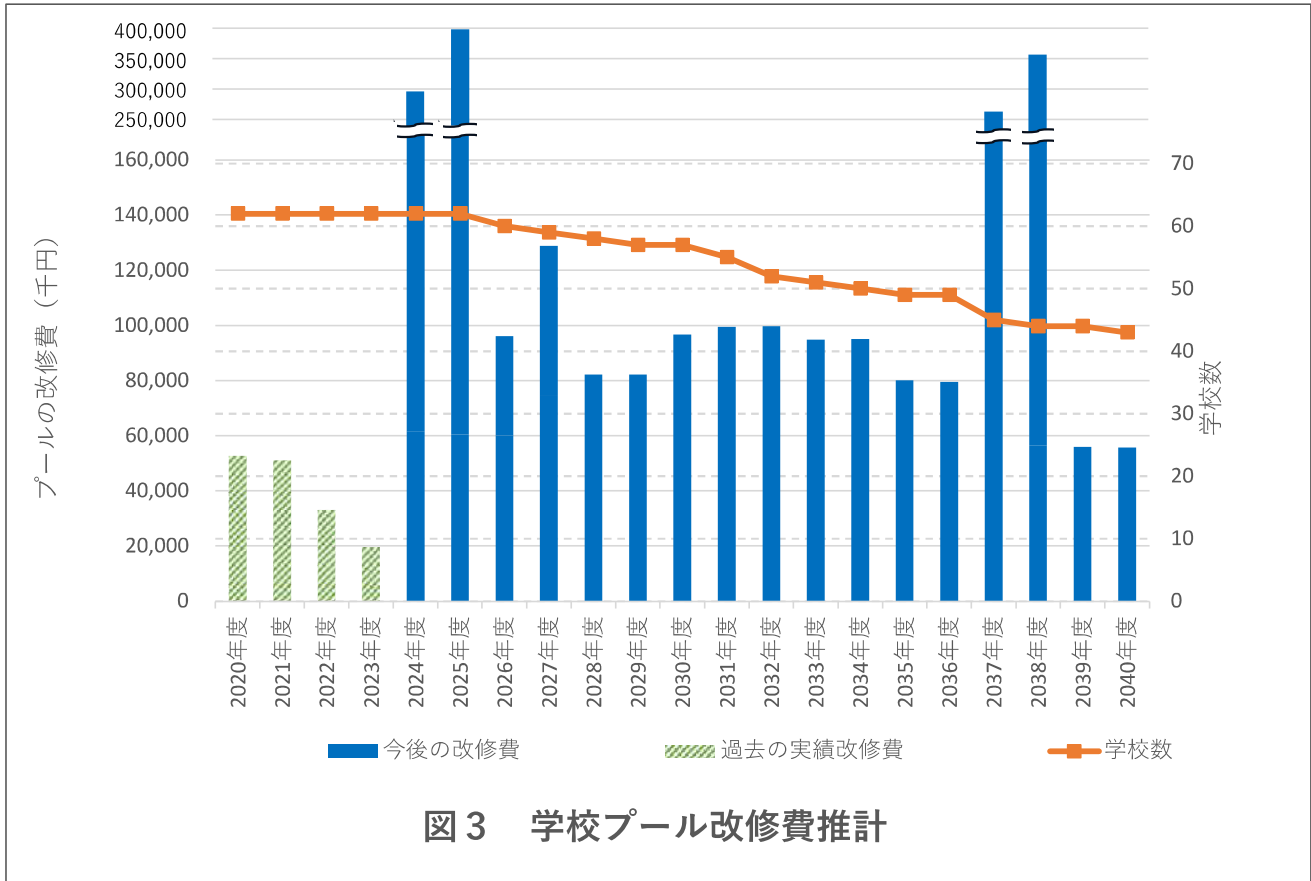
- ① プール槽、プールサイド
- ② ろ過装置、滅菌機（手動式を自動式に更新）
- ③ 配管類
- ④ 温水プール設備

表1 学校プール改修費推計

単位（千円）

プールの改修費	過去の改修費 (2020～2023年)	今後想定される改修費 (2024～2040年)
合計	156,254	2,452,000
年間改修費の平均	39,064	144,235

約4倍



※2023 年度時点の試算

※温水プール（町一中、鶴中、南中）の大規模な改修工事を含む

2. 屋外プールの課題

屋外プールは夏期の利用に限られ、天候や授業スケジュールなどの状況により、6月から7月下旬まで実施している学校や9月もプール授業を実施している学校があります。

2-1 屋外プールの授業実施の影響

屋外プールの利用は猛暑による熱中症のリスクと天候不順などの問題があります。これらの影響により、2023年度の水泳授業の実施状況は小学校では約69%、中学校では約89%の授業実施率に留まっております。学校によっては1週間以上プール授業が実施できない状況も発生し、計画的な授業の実施に影響を及ぼしています。

表2に2023年度の学校プール授業の実施状況を示します。

表2 2023年度プール授業の状況

2023年度	授業実施状況（1学級平均）					授業振替・中止の割合（事由別）		
	予定コマ数	実施コマ数	振替コマ数	中止コマ数	実施率	熱中症	天候不順	その他
小学校42校	10.5	7.3	1.5	1.7	69%	42%	53%	5%
中学校17校 ※中学校温水プール3校除く	8.9	8.0	0.3	0.6	89%	51%	47%	2%

※実施コマ数：当初の予定通りに水泳授業を実施した授業コマ数

振替コマ数：水泳授業を別日に振り替えて実施した授業コマ数

中止コマ数：水泳授業を中止し、別の授業等を実施したコマ数

2-2 屋外プールの環境

- （1）日射が強い時や気温が高い時には熱中症のリスクが高い。
- （2）プールサイドが直射日光（紫外線）による影響で劣化が進みやすく、温度上昇によるやけどの恐れなど安全面に配慮が必要である。
- （3）使用日数が少ないが維持管理費が高額である。
- （4）プールに鳥の糞、虫、異物等が混入で清掃や水質管理などの教員負担が大きい。
- （5）周囲からの視線、のぞきなどの不安の声がある。
- （6）天候の影響で気温や水温が低いときや風で体感温度が下がり寒さを感じることもある。
- （7）衛生面や日焼けの影響で屋外プールでの授業を望まない児童・生徒がいる。

3. 中学校温水プールの課題

中学校温水プール（町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校）は、年間を通してプール授業や部活での使用が可能で一般市民に開放していますが、開放や施設に係る管理費や光熱水費が高いという課題があります。

そのため、中学校温水プールを複数校で利用するなど、効率的な施設利用が求められています。

Ⅲ. 課題解決に向けた対応策

1. プールの屋内化

町田市では、「町田市新たな学校づくり推進計画」の第3期における建替えが完了するまでに小中学校62校から41校に統合し、併せて建替えを進めています。

本方針では建替える学校プールを屋内化し、熱中症や天候不順の影響で計画通りの授業が実施できないという課題を解決するとともに、安全で快適なプール環境を提供します。

2. プールの集約化

建替えにより新たに屋内化するプールや市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）を複数の学校で共同利用することや民間温水プールの活用により施設の集約を図ります。

これにより、プール設置校を減らし、屋内プールの設置費や老朽化する既存プールの維持管理費を大幅に削減できるため、適切なプールの環境整備につながり、プール1施設あたりの稼働日数及び利用人数の増加による費用対効果の改善を図ります。

表3では、現状の課題解決に向けた対応策として、プールの屋内化と集約化について、それぞれのメリットとデメリットを比較しています。

表3 課題の対応策

対応策	メリット	デメリット
プールの屋内化	- 計画的な水泳授業の実施が可能 - 安全かつ衛生的なプール環境の整備 - 快適な環境による授業意欲の向上	1校あたりの設置費や維持管理費が高額
プールの集約化	- 屋内プールの設置費や老朽化する既存プールの維持管理費を大幅に削減できる - プール稼働日数と利用人数の増加による費用対効果の改善	- 移動に時間や費用が必要 - 移動時の引率者が必要 - 学校間、市有温水プール、民間温水プールの利用調整が必要

IV. 事業方針

1. 事業概要

教育環境の向上を図るため、建替えを行う学校のプールを屋内化し、町田市立小中学校のプール施設を適切な環境に整備するため施設の集約化を図ります。

- (1) 事業期間は2024年度から「推進計画」（一部修正）の第3期における建替えが完了するまでとし、2043年度を目途とする。
- (2) 建替えを行う学校でプールを設置する学校は、屋内プールとする。
- (3) 屋内化する学校プールや市有温水プールを複数の学校で利用し、第3期の建替えが完了する時点で小中学校数41校のうちプール設置数を30校に集約する。

2. 事業内容

2-1 屋内化する学校プールの仕様

建替えて新設する屋内プールは、5月下旬から10月上旬の使用期間を想定し、イニシャルコスト、ランニングコストを極力抑えた仕様とします。

- (1) プール水の加温は日射や気温の上昇によるものを基本とし、水温が低い場合の補助として、簡易な水温調整用の給湯設備を設ける。
※温水プールにあるボイラー等の大規模設備は設置しない
- (2) 屋根は固定式とし、換気設備と簡易な空調設備を設け室内環境の改善を図る。
- (3) 床は固定式とし、水位調整は給排水による方式で簡易に操作できるようにする。
- (4) 複数校で利用することを想定し、児童や生徒の移動を考慮した動線を整備する。

2-2 プール集約化の考え方について

- (1) 屋内化する学校プール、市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）は近隣校と集約化を進める。
- (2) 既存プールは施設の有効利用の観点から可能な限り使用するが、老朽化等により安全性の低下が懸念される場合や経済的な利点がある場合は、民間温水プールの活用を含めた集約を行う。
- (3) プールの集約は同種校（小学校間、中学校間）を原則とするが、以下については小中学校間の集約も可とする。
 - ①市有温水プールを使用するとき
 - ②同種校間のバス移動が片道10分以上かかるときに、近隣の小中学校間で屋内プールを共同利用できる場合
 - ③近接する小中学校で小規模校同士の場合は、既存の屋外プールによる集約を可とする。
- (4) 原則、市有温水プールは3校で集約し、屋内化する学校プールは2校で集約する。

- (5) 徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする。
- (6) バス移動や学校規模等により集約が難しい学校は、自校に屋内プールを設置する。
- (7) 建設基本計画が完了している 5 校については屋内プールを設置する。
- 5 校：本町田ひなた小、成瀬小、鶴川東小(仮)、鶴川中央小、南一小

2-3 既存の屋外プールの整備の考え方

- (1) 折りたたみ式のテントの活用や簡易な日よけ等の設置を行う。
- (2) 老朽化の状況に合わせて、プール槽、プールサイド、ろ過装置等の改修を行う。
- (3) ろ過装置や滅菌機の改修を行う場合は全自動式にして教員の負担を軽減する。

2-4 プール授業の取り組みについて

- (1) 授業時間・回数
- ① 授業時間は原則 8 コマ、最大 10 コマとする。
[1 コマ(単位時間): 小学校: 45 分、中学校: 50 分]
 - ② プール移動校の授業は 2 コマ連続の 1 日 3 回の授業計画とする。
(バスを 1 日単位で手配するため)
 - ③ 他校に移動する場合の 1 回の指導時間は小学校 70 分、中学校 80 分とする。
 - ④ プールを共同利用する場合、学校間で利用調整を行う。(週ごとに利用を分けるなど)

図 4 に水泳授業の 1 日のスケジュールのイメージを示します。

小学校																																													
	8 時					9 時										10時										11時										12時									
	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45							
Aクラス	移動	着	水泳指導										着	移動	中休					3 時間目授業					休	4 時間目授業					給食														
Bクラス	1 時間目授業					休	2 時間目授業					中休					移動	着	水泳指導										着	移動	給食														

	13時										14時										15時											
	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
Cクラス	移動	着	水泳指導										着	移動	終学活																	

中学校																																													
	8 時					9 時										10時										11時										12時									
	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45							
Aクラス	移動	着	水泳指導										着	移動	休					3 時間目授業					休	4 時間目					昼食														
Bクラス	1 時間目授業					休	2 時間目授業					休					着	移動	水泳指導										着	移動	昼食														

	13時										14時										15時										
	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
Cクラス	移動	休	水泳指導										着	移動	終学活																

図4 水泳授業 1日のスケジュールのイメージ

- ## (2) プール授業の監視業務

プール授業の監視業務は、原則として教員が行う。プール移動校で監視業務を行う教員が不足する場合には、学校が別途人員を手配する。

（３）移動先の怪我や体調不良等の対応

プール移動校の児童・生徒が移動先で怪我や体調不良等の対応は、原則として教育委員会が手配する看護師が行う。

ただし、市立室内プール及び民間温水プールを利用する学校は、原則、プール管理者が一時的な応急処置を行い、引率する教員が対応を引き継ぐ。

（４）施設管理

- ① 屋内プールの施設管理は委託業者が行い、プール授業前の水質管理や水位調整は教員が行う。
- ② 小学校が中学校温水プールを使用する場合、水深台または水位を下げて水位を調整する。
- ③ 中学校温水プールの水深を下げたときの一般開放や部活動の対応については今後調整する。

（５）外部指導員

- ① 外部指導員の導入は全校一斉が望ましいが、外部指導員の人材確保や屋外プールの授業中止の懸念あるため、当面の間、外部指導員の導入は行わない。
- ② 将来の外部指導員導入に向けた検討を行う。

２－５ 移動について

（１）移動時間・手段

- ① 徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする。
- ② 建替え工事中に自校プールを使用できない場合は、近隣のプールに移動し授業を行う。
- ③ 移動する人数や学級数、学校周辺の道路状況等に合わせて、マイクロバスや中型、大型の貸切バスを手配する。

（２）移動時間の扱いについて

- ① 移動時間は体育科の時数として扱う。
- ② 中休みや昼休みなどを着替えや移動時間として利用し、授業時間を確保する。

（３）移動時の引率について

① バス移動

- ・バス 1 台につき大人 1 人が付き添う。
- ・バスの台数に対して付き添う教員数が不足する場合は、学校が別途人員を手配する。

③ 徒歩移動

- ・安全上の配慮が必要な徒歩移動において、引率する人員を 2 学級に対して 3 名、3 学級に対して 5 名を目安に確保し、引率する教員数が不足する場合は学校が別途人員を手配する。

3. 事業費

(1) ライフサイクルコスト

今後新設するプールは 80 年間の使用を前提とし、プールにかかる事業費（ライフサイクルコスト）を表4に示します。

なお、本方針策定後の建設及び改修費の物価上昇を考慮し、費用を再算定しました。

表4 新設プールにかかるライフサイクルコスト（80年間）

（単位：千円）

プール事業費	①屋外プール	②屋内プール	差②－①	備 考
プール建設費	316,000	462,000	146,000	
主な施設改修費	200,000	248,000	48,000	
維持補修費	112,000	168,000	56,000	小規模修繕費、点検費、光熱水費等
合計（80年間）	628,000	878,000	250,000	

(2) 事業費の比較

本方針の事業費は約 78 億円を想定しています。また、施設集約しない場合と屋外プールを整備した場合の事業費の比較を表5に示します。

表5 事業費の比較（事業期間：2024年度から第3期の建替えが完了する時点（2043年度想定））

番号	建替えプールの仕様	2043年度 プール設置校数	事業費（千円）				①本事業 との比較
			プール設置費	維持管理費	バス移動費		
①(本方針)	屋内プール（集約あり）	30校	7,756,000	5,082,000	2,213,000	461,100	－
②	屋内プール（集約なし）	41校(全校)	12,309,000	9,726,000	2,421,000	162,000	4,553,000
③	屋外プール（集約なし）	41校(全校)	8,842,000	6,320,000	2,338,300	183,700	1,086,000

※②、③のバス移動費は学校建替え時のプール授業の移動にかかる費用

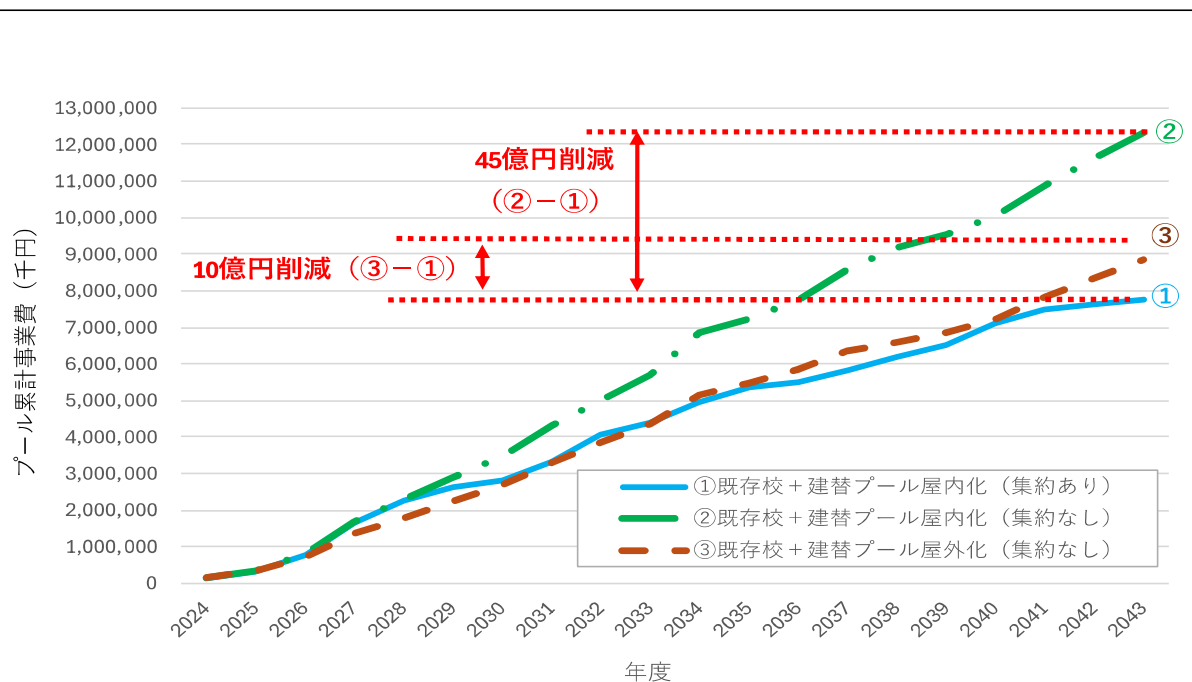


図5 プール事業費推移 比較（2024～2043年度）

4-1 プール設置校の推移

学校統合に伴う学校数減少とプール施設の集約化により、第3期の建替えが完了する時点で小中学校数41校のうち、プール設置校数を30校に集約します。

第3期建替え完了までのプール設置校の推移を表6に示します。

表6 プール設置校の推移

		計画当初 2023年度	現在 2025年度	2030年度	2035年度	2043年度想定 (第3期完了時点)	2023年度比
プール設置校	① 中学校温水プール	3校	3校	3校	3校	3校	0校
	② 屋内プール整備校	0校	0校	4校	7校	11校	11校
	③ 既存プール使用校	59校	54校	44校	33校	16校	▲43校
	④ 計 ①+②+③	62校	57校	51校	43校	30校	▲32校
プールを設置しない学校	⑤ 市有温水プールを使用する学校	0校	0校	3校	3校	3校	3校
	⑥ 整備した屋内プールを使用する学校	0校	0校	0校	2校	8校	8校
	⑦ 近接した学校をプールを使用する学校	0校	1校	1校	1校	0校	0校
	⑧ 民間プールを使用する学校	0校	2校	2校	1校	0校	0校
	⑨ 計 ⑤+⑥+⑦+⑧	0校	3校	6校	7校	11校	11校
小中学校数	⑩ 計 ④+⑨	62校	60校	57校	50校	41校	▲21校

4-2 事業スケジュール

4-2-1 今後 10 年間の事業スケジュール

表7 今後10年間の事業スケジュール

		学校名	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
屋内プール建設	屋内プールに建替える学校	本町田ひなた小 (旧本町田東小用地)	建替え											
		成瀬小 (旧南二小用地)	建替え											
		鶴川中央小 (鶴四小)		建替え										
		南一小			建替え			※建替え期間中は南中のプールを使用（2027～2029）						
		鶴川東小(仮) (鶴二小)					建替え							
		町三中(仮) (旧本町田小用地)						移転建替え						
		町六小(仮)							建替え					
		町四小								建替え				
		鶴二中										建替え		
		成瀬台小(仮)												建替え
プール集約	市有温水プール	町二中			町一中温水プール使用									
		小山田南小(仮)						市立室内プール使用						
		金井中(仮)							鶴中温水プール使用					
	学校間	大戸小	武蔵岡中プール使用											
		南四小(仮)						※建替え期間中は南中のプールを使用（2030～2033）					南一小へ	
		七国山小(仮) (山崎中用地)											本町田ひなた小へ	
	民間施設	町四小	民間温水プール使用											
山崎小		民間温水プール使用												

【集約開始時期】

- ① 2024 年度 : 既存プールの共同利用による集約
大戸小及び武蔵岡中が武蔵岡中のプールを利用(実施済)
- ② 2025 年度 : 民間温水プールの活用による集約
- ③ 2027 年度以降 : 市有温水プールを活用した集約
- ④ 2034 年度以降 : 新たに建設する学校屋内プールを活用した集約

4-2-2 集約するプールの対象校

近年建設した学校の屋外プールを除き、「推進計画」（一部修正）の第3期の建替えが完了以降も建替えに合わせた屋内プールの設置、近隣校の屋内プールや市有温水プールへの集約を進め、既存屋外プールを減らしてプールの教育環境の向上につなげます。

（１）市有温水プール使用校

表8 市有温水プール使用校

No.	推進計画の 建替区分	学校名（現）	学校名	使用するプール	使用開始時期	建替えまでに使用する他校等のプール
1	-	町一中	町一中	町一中温水プール	使用中	
		町二中	町二中		2027年度	
2	-	南中	南中	南中温水プール	使用中	
3	第2期	鶴中	鶴中	鶴中温水プール	使用中	
		金井中	金井中（仮）		2031年度	
		薬師中			2031年度	
4	第2期	小山田南小 小山田小	小山田南小(仮)	室内プール	2030年度	
					2035年度	
		8校	6校 (小学校：1校、中学校：5校)	3校+1施設		

（２）屋内プール設置校とプール使用校

表9 屋内プール設置校とプール使用校

No.	推進計画の 建替区分	学校名（現）	学校名	使用するプール	使用開始時期	建替えまでに使用する他校等のプール
1	第2期	町六小	町六小（仮）	町六小 屋内プール	2035年度	
		高ヶ坂小			2035年度	
		南大谷小			2039年度	
2	第2期	町四小	町四小	町四小 屋内プール	2036年度	民間温水プール（2025年度～2035年度）
	第3期	忠三小	忠三小（仮）		未定	
		木曽境川小			未定	
3	第3期	金井小	金井小（仮）	金井小 屋内プール	未定	
		藤の台小			未定	
	第3期	町五小	町五小		未定	
4	第1期	本町田東小	本町田ひなた小	本町田ひなた小 屋内プール	2028年度	
		本町田小				
		町三小				
	第2期	七国山小	七国山小（仮）（山崎中用地）		2035年度	
山崎小		民間温水プール（2025年度～2034年度）				
5	第1期	南一小	南一小	南一小 屋内プール	2030年度	南中温水プール（建替え期間）
	第2期	南四小	南四小（仮）		2033年度	南中温水プール（建替え期間）
		南三小			2033年度	
6	第1期	南二小	成瀬小	成瀬小 屋内プール	2028年度	
		南成瀬小			2028年度	
	第3期	つくし野小	つくし野小（仮）		未定	
		南つくし野小			未定	
7	第2期	成瀬台小	成瀬台小（仮）	成瀬台小 屋内プール	2039年度	
		成瀬中央小			2039年度	
	第2期	成瀬台中	成瀬台中		2039年度	
8	第1期	鶴二小	鶴川東小（仮）	鶴川東小（仮） 屋内プール	2033年度	
	第2期	鶴二中	鶴二中（仮）※1		2038年度	
		真光寺中			2038年度	
9	第1期	鶴四小	鶴川中央小	鶴川中央小（仮） 屋内プール	2029年度	
		鶴三小			2029年度	
	第2期	鶴二中	鶴二中（仮）※1		2038年度	
		真光寺中			2038年度	
10	第2期	町三小	町三小（仮）（本町田小跡地）	町三小（仮） 屋内プール	2033年度	
		山崎中			2033年度	
	第3期	忠生中	忠生中（仮）		未定	
		小山田中			未定	
11	第2期	相原小	相原小（仮）	相原小（仮） 屋内プール	2041年度	
		大戸小			2041年度	建替えまで武蔵岡中の屋外プールを利用
第2期完了時点		24校	15校 （小学校：11校、中学校：4校）	10校 （小学校：9校、中学校：1校）		
第3期完了時点		35校	19校 （小学校：16校、中学校：3校）	11校 （小学校：10校、中学校：1校）		

※1 鶴二中（仮）は近隣の鶴川東小と鶴川中央小の屋内プールを使用する

(3) 既存屋外プール使用校

表10 既存屋外プール使用校(第3期目完了以降)

No.	推進計画の 建替区分	学校名(現)	学校名	使用するプール (第3期目完了以降)	使用開始時期	建替えまでに使用する他校等のプール
1	-	町二小	町二小	自校に建設する屋内プールまたは 近隣の屋内プールを使用する学校	未定	
		小川小	小川小			
		鶴間小	鶴間小			
		三輪小	三輪小			
		小山小	小山小			
		小山ヶ丘小	小山ヶ丘小			
		小山中央小	小山中央小			
		南大谷中	南大谷中			
		木曽中	木曽中			
2	第3期	図師小	図師小(仮)	既存屋外プール or 市立室内プール	未定	
	-	忠生小				
		町一小	町一小	町一中 温水プール		
		南成瀬中	南成瀬中	南中 温水プール		
3	第3期	鶴一小	鶴一小(仮)	既存屋外プールを 改修して継続使用	未定	
		大蔵小				
	第2期	堺中	堺中(仮)			
	-	武蔵岡中				
		小山中	小山中			
第2期完了時点		18校	15校 (小学校:10校、中学校5校)			
第3期完了時点		19校	16校 (小学校:10校、中学校6校)			